

## 令和4年度あきた木造建築塾開催要領

### 1 目的

県産材を活用した非住宅建築物の木造・木質化を推進するため、森林資源、林業・木材産業、木造建築に関して理解しておくべき事項を学び、地域の森林資源の有効活用につながる木材利用に関する基本的な知識を共有し、実践に活かすことのできる建築人材等の育成を図ることを目的とする。

### 2 主催

秋田県（公益財団法人秋田県木材加工推進機構への委託で実施）

### 3 日程

実施回数	実施時期	内 容	定 員	開催形式
第1回目	7月6日(水)	・木材利用と炭素循環	各回 先着 30名程度	オンライン
第2回目	7月27日(水)	・材料としての木材 ・建築と木材		
第3回目	8月26日(金)	・木造建築の変遷 ・非住宅("広共建築")への木材利用		
第4回目	9月14日(水)	・非住宅建築物の木造・木質化設計 ・建築基準法の変遷		
第5回目 特別講演会	12月8日(木)	・開催内容等は別途定める	先着 100名程度	対 面

### 4 開催形式

第1回目～第4回目はオンライン形式での開催とし、第5回目は秋田市内で対面形式により開催する。

### 5 募集対象

建築士、建築関係技術者、ハウスメーカー、工務店、自治体などの若手職員

### 6 開催概要

木材の利用拡大を図る背景や木の特性などを再認識するとともに、新たな木質部材や構法に関する知識を取得し、非住宅分野における県産材利用の拡大に向けた機運を醸成するための講演会を4回、特別講演会を1回開催する。

また、本建築塾は建築士会の継続能力開発（CPD）制度におけるプログラム認定を申請予定。

### 7 参加申込方法

(1)参加申込希望者は、「別紙、参加申込書」により、FAX又はE-mailで次項の申込先へ提出すること。

(2)問合せ及び申込先

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

TEL：0185-52-7000 FAX：0185-52-7002

E-mail：info@mokusui.jp

## 8 その他（開催の判断基準）

5 回目の開催形式については、県の新型コロナウイルス感染警戒レベルに応じ、次の表に基づき決定し、申込先から参加者へ周知することとする。

警戒レベル	警戒レベルの設定範囲	開催基準	開催の留意事項
1 (注意喚起)	全県、秋田市	施設規模に応じて 定員 30 名以下	・ 基本的な感染対策の徹底 (マスク常時着用、入場時 検温、手指消毒、飲食禁止、 大声禁止等) ・ 人と人との 間隔 1 m 以上
2 (強い注意喚起)		施設規模に応じて 定員 25 名以下	上記＋ ・ 感染者が多い都道府県等 との往来者の参加自粛要請
3 (協力要請)		施設規模に応じて 定員 20 名以下	上記と同じ
4 (要請)		オンラインに よる開催	事務局にて Z o o m アカウ ントをアカウント用意
5 (強い要請・命令)		オンラインに よる開催	事務局にて Z o o m アカウ ントをアカウント用意

参考：秋田県ホームページ（新型コロナウイルス感染警戒レベル）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51498>

※オンライン開催時の定員は 30 名とする。

### 附則

この要領は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

(別紙)

公益財団法人秋田県木材加工推進機構 宛

FAX : 0185-52-7002

E-mail : info@mokusui.jp

令和4年度あきた木造建築塾 参加申込書

開催日程 (予定)	参加	CPD申請希望の有無
第1回目 7月6日(水)【オンライン】		
第2回目 7月27日(水)【オンライン】		
第3回目 8月26日(金)【オンライン】		
第4回目 9月14日(水)【オンライン】		

※1 参加を申込みする日程の「参加」の欄に○をご記入ください。  
(全てに参加することが望ましいです。)

※2 CPD申請を希望する方は、「申請希望の有無」の欄に○をご記入ください。

※3 第5回目予定の特別講演は、別途ご案内します。

参加者の所属・氏名

企業(団体)名	
氏名	
保有資格※1	
連絡先※2	E-mail :
	TEL :
	FAX :

※1 建築士等、自身が有している資格をご記入下さい。

※2 オンライン開催のアクセス先等の連絡のため、必ず連絡先をお知らせ下さい。

※3 各回で申込み定員を定めますので、申込者数が定員を上回った場合、事務局による抽選で受講者を確定させていただきます。(受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご容赦下さい。)

申込締切 : 各回の開催日5日前まで